

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（中間報告）

ふるさと住民登録制度プラットフォーム 議事要旨

1. 日 時 令和7年12月17日（水）13:00～13:50

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

志賀 真幸 総務省自治行政局地域情報化企画室長

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之 山口県総合企画部長

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

手嶋 圭吾 福岡県水巻町企画課長

名越 一郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

鈴木 優一 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

杉本 敬次 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

浅岡 孝充 デジタル庁統括官付参事官

萩原 一博 デジタル庁統括官付企画官

（代理 平岡 一輝 デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐）

志賀 真幸 総務省自治行政局地域情報化企画室長

4. 議事概要

＜総務省から別添資料に基づき説明＞

（自治体の費用負担・トータルコストについて）

- ・ 詳細なご説明いただき感謝。この報告会に参加したメンバー間で、ふるさと住民登録制度へのイメージの解像度を高めることができた。
- ・ 自治体の費用負担やシステムのトータルコストに関して、自治体の費用負担については、本格的に制度が始動する令和9年度までに参加する団体は、一定期間、自治体に費用負担を求めるとの説明をいただいた。他方で、最初のうちは無料ということであっても、デジタル行財政改革を進める大きな視点である、自治体の負担を最小化していくという観点からは、長期的にシステムを運用していく中で生じるランニングコストも含めたトータルコストについて、意識的に効率化していくことが必要であると考えている。
- ・ こうした問題意識を持ち検討を進める中では、既に先行的な取組を進めている団体やそうでない団体など団体の状況は様々であると思われる。既存の取組みを尊重することは当然重要な観点であるものの、一方で全ての取組みをふるさと住民登録制度に包摂しようとするシステムが複雑化するなどし、結果として、ランニングコストが高くなるリスクもあると思われる。様々な意見がある中で困難な調整であることは承知しているが、是非、ランニングコストも含めたトータルコストの観点から、先行している自治体の現場で混乱が生じるといったことが無きよう、多くの自治体から理解を得られる考え方を示しつつ、検討を進めてい

ただきたい。その際、自治体の負担を鑑み、地方財政措置等も検討いただきたい。

- コスト面については、ご指摘のとおり、色々と工夫をしながら、なるべくトータルコストを抑えていきたいと考えている。また、必要に応じて、地方財政措置等も検討する必要があると考えている。いずれにしても、ランニングコストも含め、自治体に過度な負担となることのない水準としていきたい。また、独自でシステムを構築している又はこれから独自で構築しようと考えている団体にとっても、国のシステムを利用又は連携することによって、国が共通システムとしてリーズナブルなコストで仕組みを活用できるといったメリットもあり得ると想定している。
- 先行自治体の取組みとの関係については、自治体によって状況は様々であり、先行団体の中にも国のシステムに乗り換えを検討している自治体もあれば、国でカバーすることが困難なより先進的な仕組みを独自で構築している自治体もある。ご指摘のとおり、先進的な取組みや機能を国のシステムで全て実装することは費用等の面から困難であることから、現時点では想定していない。その上で、先進的な取組みや機能との連携としては、例えば、国のシステムは全国の利用者に間口を広める役割を担い、国のシステムを通じて更に深い関心を持った方々を先進的な取組み・機能を実装している自治体の仕組みに誘導していくといった形も想定される。更に踏み込んだ連携としては、国のシステムと自治体のシステムをつなげ、ふるさと住民登録制度での活動実績を自治体のシステムの実績として評価するという形もアイデアとしては考えられる。
- また、例えば、最低限の負担でふるさと住民登録制度に取り組みたいといった自治体に対しては、導入に当たって最低限必要な事柄を分かりやすく整理し示すことなどを考えている。先行している団体に対しても、今後実施するモデル事業において、様々な状況の自治体に参加いただき、連携のあり方を一定程度数パターンに類型化して示せるよう整理を進めた。いずれにしても色々と検討していきたい。<総務省>

(民間事業者からの関心・連携)

- ・ 民間事業者からも、ふるさと住民登録制度プラットフォームの取組みへ関心が寄せられているとの説明があった。関心を有している民間事業者の方はどういった問題意識や連携のイメージを持たれているのか。可能な範囲でご教示いただきたい。
- 関係人口に関する議論の場として、「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」といった場がある。こうした場に参画いただいている民間事業者から関心をいただいている、こうした事業者の中には、ふるさと住民登録制度と民間の取組みを連携させることで民間側での需要を創出したいと考えている方もおられる。
- 一つのイメージとしては、例えば、民間のシステムとふるさと住民登録制度のシステムを連携させ、プレミアム登録になっている方であれば、連携先の民間サービスでメリットが得られるといった形が想定される。こうした取組みによる民間との連携により、プレミアムに多くの方が登録するようになれば、地域の活性化にもつながる形となることも想定される。
- 他方で、こうした連携を進める上では、民間事業者から見て、プレミアム登録の質が全国で一定程度担保されていることが求められると考える。プレミアム登録の質については、自治体の裁量を確保する観点と全国で一定の質を確保するという観点の両面を踏まえ、調整を

進め、多くの方に理解いただける仕組みとしていきたい。<総務省>

(検討スケジュールについて)

- 現在、自治体のご意見を伺いながら、関係府省庁とも連携して具体的な制度設計の検討を行っているところ。令和7年度補正予算には、本制度のプラットフォームとなるシステム・アプリの開発経費やモデル事業の経費が計上されており、速やかに入札・契約等の手続きを進め、システム開発とモデル事業に着手をしていきたい。システム開発やモデル事業の実施状況を含め、適時、自治体へも情報提供を行い意見交換しながら、制度の更なる具体化を進め、令和8年度中のアプリリリースを目指していきたい。<総務省>
- ・ スケジュールについて、令和8年度中のリリースを目指すと、かなり意欲的で早め早めに取り組んでいただいていると率直な印象を持っている。多くの関係者が関心を有しており、タイトな日程で調整していくことは困難であることは認識しつつも、関係者の関心が高いうちに検討を進めていくことが重要と考える。
- ・ これまでも自治体向けの説明会やこの中間報告会といった場で情報提供をいただいているが、実証事業を経て正式リリースまでのタイトなスケジュールの中で、引き続き丁寧な情報提供をよろしくお願ひしたい。
- 総務省としても、全国の自治体への情報提供について、引き続き丁寧に対応していきたい。<総務省>

(セキュリティについて)

- ・ ふるさと住民登録制度のシステムでは、マイナンバーカードを活用するということ。外部システムとの連携との連携になるので、セキュリティの観点から、利用者、自治体ともに安心して使用できるよう取り組んでいただけたとありがたい。
- マイナンバーカードの活用を含めたセキュリティ全体の確保については、デジタル庁にも協力いただき、検討をしているところ。国民や地方自治体の方から見た時、安心して使っていただけるような環境を構築していきたい。<総務省>

(自治体への配慮について)

- ・ 例えば、観光資源が乏しいといった自治体の中には、このふるさと住民登録制度に取り組むメリットを見出すことが難しいと感じている自治体もあるのではないかと感じている。観光資源が豊かな自治体が有利になるという仕組みにならないよう、例えば、観光資源に乏しい自治体であっても横連携で取り組むことが可能であるといった形で活用できる制度となるよう配慮をいただけたとありがたい。
- 多くの団体から類似のご意見をいただいている、問題意識を有している。このふるさと住民登録制度は、地域の困りごとを関係人口も含めシェアしながら解決していくということに目的の一つがあると認識している。例えば、地方部であれば不足する農業人材の募集。都市部であれば産業に関する知見を有する者の募集など、観光促進以外の文脈でも取組みが考えられると想定している。また、現在は都市部に居住しているが、地元の情報が欲しいといった方もおられると思う。地方自治体の状況は様々であるので、ふるさと住民登録制度に様々

な使い方があるということを整理し、今後、発信していきたいと思っている。<総務省>

(ふるさと納税との関係性について)

- ・ 地域経済の活性化ということを鑑みると、ふるさと納税との関係に問題意識がある。ふるさと住民登録制度がふるさと納税に特化したシステムになったり、PR合戦にならないように配慮をいただきたい。
→ ふるさと住民登録制度の設計に当たって、登録者の獲得競争というような形にならない制度設計を心がけていきたいと考えており、ご指摘を踏まえ検討していきたい。<総務省>

(匿名化・抽象化したデータによる関係人口の把握について)

- ・ 資料中の 7 ページの右下に、国において匿名化・抽象化したデータで関係人口の動向を把握といった記載があるところ、これは昨年度選定した「自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム」との関連性がある取組みなのか。
→ まず、お話をあったシステムとは別の話であるとご理解いただければと考えている。その上で、今後検討を深めていきたいが、ふるさと住民登録制度で取り組みたいと考えていることは、例えば、ふるさと住民登録制度に登録した際に、詳しい住所等は自治体側のデータベースにのみ保存され、登録した市町村名や登録された方の出身自治体といった基本的な情報は国のデータベースでも保存するということを考えている。こうした情報によって、例えば、出身自治体への登録が多く地元に貢献されている傾向がある、又は離れた地域に登録し手伝いに行っている方も一定数おられるといった分析が可能かと考えている。このようにふるさと住民登録制度を発生源として収集した情報を下に、国レベルでの傾向分析という形が可能となる仕組みを検討していきたいと考えている。<総務省>

(アプリの使いやすさやメンテナンス等について)

- ・ 取組みがかなり具体化してきたと感じている。デジタル庁としてもシステム整備の面で、引き続き、総務省をサポートしていきたい。その上で、特に、システムのフロント部分であるアプリについては、利用者との関係では、アプリの使い勝手や如何にしてダウンロードしてもらうのかの工夫が重要。また、システム保守の観点からは、スマホアプリのメンテナンスをスムーズに実施することは非常に大変であり、仕様を固めきる前の設計・デザイン段階から検討していくことが必要。引き続き、一緒になって検討を進めていきたい。
→ ご指摘いただいた点、総務省として問題意識を有している。デジタル庁とも相談しながら検討を進めていきたい。引き続き、ご協力を願う。<総務省>

(共通化の効果を全国に浸透させる工夫について)

- ・ 今後、推進方針に基づき新しい共通システムが開発されていくことになるが、完成したものをどうやって全国の自治体に使っていただくかを考えておくことが重要。自治体の状況は様々であり、体制が充実している自治体もあれば、いわゆる一人情シスで対応しておられる自治体もある。こうした状況下において、総務省から説明のあった、システム導入に際して最低限必要な事柄を分かりやすく整理し示していくことは有効な選択肢であると感じたと

ころである。

- ・ その上で、推進方針に基づく共通化の取組を全国で実装していくことは制度所管府省庁において取り組んでいくことが基本となるものの、デジタル行財政改革会議としてもサポートしていければと考えている。
 - ・ こうした観点から、受け手である地方自治体の方がどういったサポートを必要としているかを深めていきたいと考えており、今後ご意見を聞かせていただければ大変ありがたい。
- ご指摘の点については、総務省としても問題意識を持っており、工夫していきたいと考えている。例えば、ふるさと住民登録制度アプリの自治体側の担当者はデジタル担当部局でなく、地域づくり担当である場合もある。こうした場合であっても、制度の導入方法等を分かりやすく伝えられるよう、説明の工夫を検討していきたい。<総務省>

以上